



第 6 章 本計画とセーフコミュニティの推進

1 計画の推進に向けて

この計画に掲げる基本理念の実現、基本目標の達成に向け、次の点を考慮し、計画の着実な推進に取り組むこととします。

(1) 関係機関との連携

計画の推進に当たっては、行政の取組のみならず、市民、地域団体、ボランティア、NPOなどの多様な主体と連携することが重要です。そして、この連携に欠かすことができないのが情報の共有であると言えます。

このため、各主体が持つ情報の共有を図るとともに、本市の諸活動について、積極的な情報発信を行います。

(2) 計画の推進と進行管理

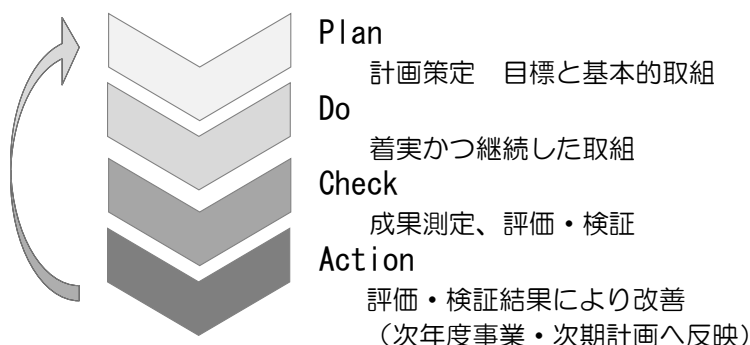
① 全庁的な取組の推進

全庁的な取組を推進するため、所管部局にとどまらない庁内の計画推進の体制確保を図ります。

② 評価・検証・公表

計画の進行管理に当たっては、PDCA サイクルの考えに基づき年 1 回、各施策について事業所管部局等による自己評価を行うとともに、関係機関等の意見を求めながら、評価・検証を行います。、それにより本計画の進捗状況を把握するとともに、必要に応じて事業の見直しや改善につなげることにより、計画の進行管理を行い、目標の着実な達成を図ります。

また、計画の進捗状況、評価・検証結果等については、地域ケア推進会議、策定委員会等へ報告し、市民への公表を行います。



2 目標達成に向けた指標

本計画では、国が示す指標項目に沿って、評価・検証・分析を行い、次年度事業及び次期計画へ反映するため、各基本目標に次の指標を設定します。

基本目標 1 地域で支える総合的な支援体制の構築

■ 計画の推進にかかる指標と取組 ■

項目	実績	目標値
【活動指標】 高齢者110番ステッカー登録事業所数	(令和元年度) 93ヶ所	(令和5年度) 180ヶ所
【成果指標】 地域包括支援センターにおける総合相談延件数	(令和元年度) 8,790件	(令和5年度) 10,000件

- 地域包括支援センター、高齢者110番ステッカー登録事業所等による相談支援体制の強化に取り組めます。

基本目標 2 安心して暮らせる地域づくり

■ 計画の推進にかかる指標と取組 ■

項目	実績	目標値
【活動指標】 認知症サポーター養成講座開催回数	(令和元年度) 52回	(令和5年度) 40回
【成果指標】 認知症サポーターの年間養成者数	(令和元年度) 1,494人	(令和5年度) 1,000人
【活動指標】 認知症初期集中支援チームで支援した人数	(令和元年度) 36人	(令和5年度) 50人
【成果指標】 認知症初期集中支援チームが支援し、医療・介護につながった割合	(令和元年度) 66.7%	(令和5年度) 100%

- 認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「共生」を目指し、「認知症バリアフリー」の取組を推進します。

基本目標 3 生きがいづくりと健康づくり・介護予防の推進

■ 計画の推進にかかる指標と取組 ■

項目	実績	目標値
【活動指標】 介護予防ケアマネジメント 件数	(令和元年度) 8,279 件	(令和5年度) 9,100 件
【成果指標】 総合事業サービス受給者延 べ人数	(令和元年度) 16,596 人	(令和5年度) 17,200 人
【活動指標】 一般介護予防事業の開催回数	(令和元年度) 233 回	(令和5年度) 367 回
【活動指標】 まつばらテラス（輝）来館 者数	(令和元年度) 162,823 人	(令和5年度) 170,000 人
【成果指標】 65歳以上の者のうち、介護 認定なしの占める割合	(令和元年度) 79.6%	(令和5年度) 80%

- 多様な介護予防事業を展開して、介護予防事業が効果的に実施できるよう取り組んでいきます。

基本目標 4 介護保険事業の適正・円滑な運営

■ 計画の推進にかかる指標と取組 ■

項目	実績	目標値
【活動指標】 要介護認定の適正化	(令和元年度) 7,094 件	(令和3～5年度) 全件を 適正に点検
【活動指標】 医療情報との突合	(令和元年度) 134 件	(令和3～5年度) 140 件
【活動指標】 居宅介護サービス計画チェック	(令和元年度) 18 事業所	(令和3～5年度) 12 事業所
【活動指標】 縦覧点検	(令和元年度) 7 件	(令和3～5年度) 随時実施
【活動指標】 介護給付費通知	(令和元年度) 1 回	(令和3～5年度) 1 回
【活動指標】 給付実績の活用	(令和元年度) 73 件	(令和3～5年度) 随時実施
【活動指標】 福祉用具購入・貸与調査	(令和元年度) 購入 446 件	(令和3～5年度) 申請書全件を 適正に点検
	(令和元年度) 貸与 99 件 (軽度者)	(令和3～5年度) 軽度者理由書全 件を適正に点検
【活動指標】 住宅改修の事前・事後の実地検査	(令和元年度) 67 件	(令和3年度) 申請件数の10%以上 (令和4～5年度) 前年度実績割合以上

- 効果的な事業を中心に適正化の取組を推進します。

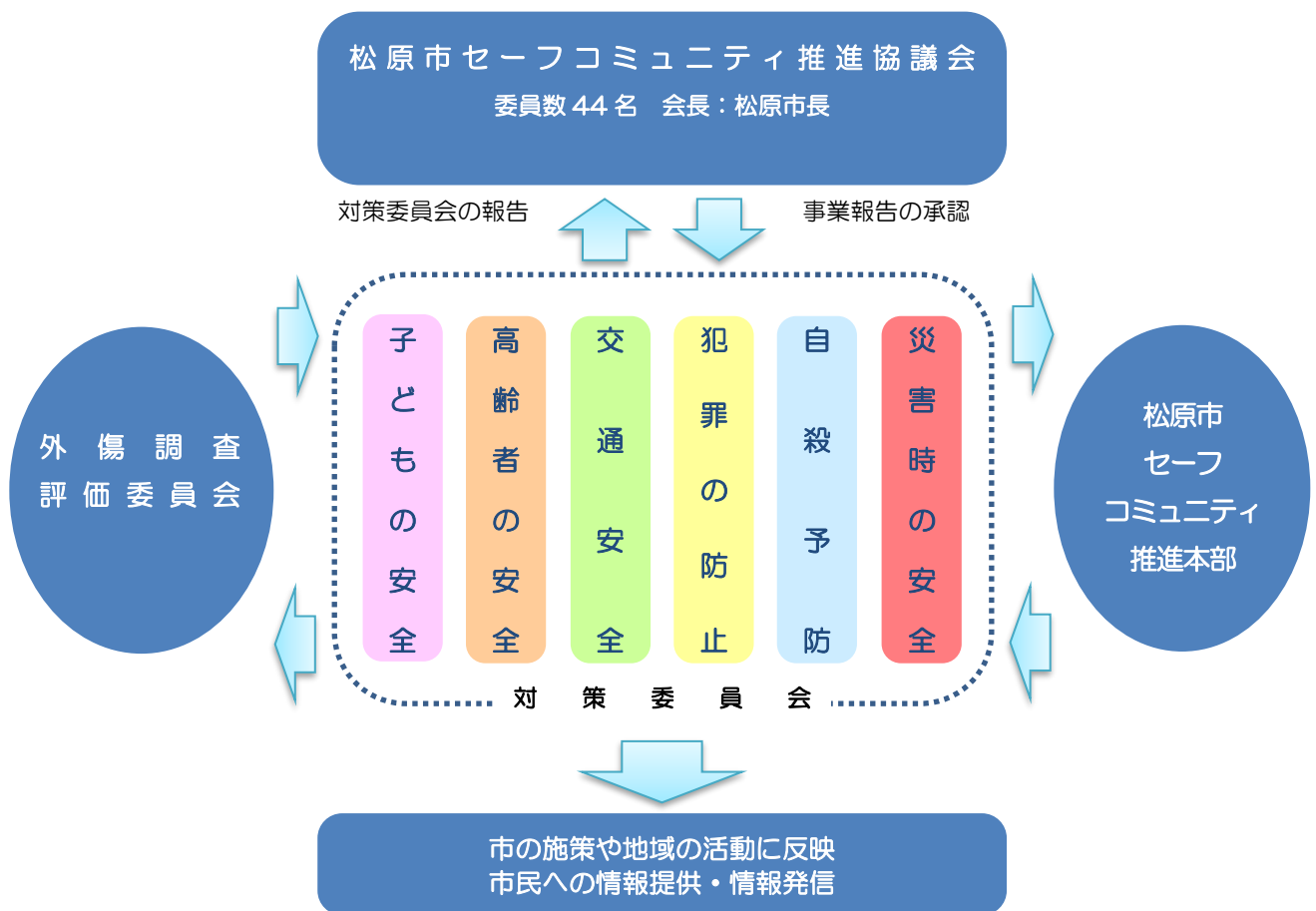
3 セーフコミュニティの推進体制と再認証

セーフコミュニティとは、WHO（世界保健機関）が推奨する、安心・安全なまちづくりの国際認証制度です。セーフコミュニティでは、「けがや事故等は、偶然起こるものではなく、原因を分析し、対策することで予防できる」という理念のもと、これまでの地域活動や事業を活かしながら、予防に重点を置き、科学的な分析と地域住民、関係機関、行政など分野を超えた連携・協働により、安心・安全なまちづくりに向け、より効果的で継続的な活動を行っています。

本市は、2013（平成 25）年 11 月 16 日に大阪府で初めてセーフコミュニティ国際認証を取得しており、2018（平成 30）年に再認証を取得しています。

今後は、取組の検証と各関係団体との協働の仕組みを活かし、世界基準の安心・安全なまちづくりを進めていきます。

セーフコミュニティの推進体制



4 セーフコミュニティに取り組む意義・効果

松原市においても都市化や核家族化、少子高齢化等の進展により、町会への世帯加入率が徐々に減少し、地域のつながりが希薄化してきています。

また、高齢者や子どもの事故の多様化、虐待や DV、自殺等の増加、さらには地震災害など、暮らしの安心・安全をめぐる課題は次第に複雑化してきています。

こうした本市が抱える課題に同時に対応する取組が、セーフコミュニティです。地域が主体となることで、人と人との信頼や絆が回復するといった次のような効果が期待できます。

- ① 地域の安全が向上します
- ② 地域コミュニティ再生のきっかけになります
- ③ 地域のイメージアップにつながります
- ④ 医療費など社会保障費削減に効果があります

これらの取組は一過性のものではなく効果測定を行い検証し、改善が必要であれば取組方法を検討し、より効果的・継続的な取組につなげています。

5 セーフコミュニティにおける重点課題

本市では、重点的に取り組むべき課題として、松原市セーフコミュニティ推進協議会にて以下の6つのテーマごとに対策委員会を設置し、課題解決に向けた具体的な取組を進めています。

- ① 『子どもの安全』
- ② 『高齢者の安全』
- ③ 『交通安全』
- ④ 『犯罪の防止』
- ⑤ 『自殺予防』
- ⑥ 『災害時の安全』

6 セーフコミュニティにおける高齢者安全対策の取組

「高齢者の安全対策委員会」では、課題として「転倒予防」と「虐待防止」があります。「転倒予防」では、身体機能低下の予防と屋内環境の向上に向け取り組んでおり、運動のきっかけづくりとして、松原市老人クラブ連合会、阪南大学と連携し元希者エクササイズを考案しました。元希者エクササイズを普及するために、松原市老人クラブ連合会により結成された「元希者エクササイズ応援隊」が様々なイベントで PR するとともに、CD や DVD を作成し、広く市民への普及を図っています。

一方、「虐待防止」では、早期発見・対応ネットワークの体制整備に向け、高齢者等

の見守りのツールとして「もしもキット・もしもカード」の普及や認知症サポーターの養成を強化し、認知症・虐待の正しい理解の啓発に取り組んでいます。

「交通安全対策委員会」では、高齢者の自転車事故を減らす取組やヘルメット着用の啓発などを行い、また、「自殺予防対策委員会」では、高齢者の自殺予防の取組について、各対策委員会と連携し進めています。

今後も、「みんなでつくる 安心・安全なまちづくり」を合言葉に、高齢者にとってもより安心・安全で住みよい松原市になるよう取り組んでいきます。